

神奈川縣	川崎政友會第一組	六・三〇七・五	一三
同	同	七・二一七・二六	一七
同	同	八・四一八・九	二〇
同	同	一〇・六一〇・一一	二三
同	同	一〇・二〇一・〇・三五	二五
同	同	一一・三一一・八	
東京府	麹町大衆政治學校	七・二五八・三〇	四三
東京府	淺草プロレタリア學校	七・三一一・二七	二〇
兵庫縣	以季民衆大學	七・五一七・三一	
神奈川縣	横浜労働學校	九・二一一・二七	一五
東京府	深川大衆政治學校	一〇・三三二・〇・三二〇	
群馬縣	強戸農民學校	一〇・五	
東京府	プロレタリア大衆政治學校	一〇・二八一・二・二四〇	

三、情報部報告

部長 岡田宗司

一、労働黨の分派に就いて

昨年十一月結黨以來、黨内には三つの潮流があつた。

一、労働黨は、現在の状態下にあつて、左翼的合法政黨として、特殊任務を有つ。この黨を擴大強化せねばならぬといふ主張（大山氏等）

二、舊労働黨の破壊を再建し、他の無産政黨と合同して無産階級戦線を強化せねばならぬといふ主張、（新潟縣聯の稻村氏等）

三、労働黨はその性質上過渡的存在でしかあり得ない。従つて當然或る時期に解消すべきである。従つて合法黨の固定化には反対であるといふ主張（大阪支部聯の多數派）

これ等の主張は、今春無産政黨合同の運動の波が高まつた時に、先づ合同論者和其他の二派との對立を見るに至つた然るにその後労働黨の擴大強化のため、支持労働組合の全國的結成運動（労働組合總評議會）が行はれるにつれて、本部派と大阪支部聯を中心とする所謂労働黨解消派との對立が表面化して來た。

解消派の意見は、合法的政黨は選挙と演説會による闘争よりなし得ない、しかも左翼を看板にすることは、左翼化しつ、ある大衆の××××支持への傾向を阻止し、これと對立するもので、反動的である。しかもこの政黨を固定化するために支持組合として労働組合總評議會を結成することは、左翼労働組合たる日本労働組合全國協議會に對立することである。従つて反動化した労働黨を解消すべきである。

あり、總評議會の結成を叩きこはさねばならぬといふのである。

かくて大阪に於て、労働黨論者、全協との共同派と總評議會結成、黨擁護派との間に猛烈なる紛争が起るに至つた七月中旬に表面化した兩派の闘争は八月廿九日の大阪府聯擴大執行委員会に至つて、遂に爆發し、大阪府聯の多數派は黨の解消を決議した。これに續いて本部の書記長細迫兼光氏も亦解消派の意見を支持するに至つた。

こゝに於て九月三日本部は、大阪における解消論者（小岩井、赤松その他の諸氏）並びに書記長を除名した。この解消派と行動を共にすべしと傳へられてゐた河上肇氏は、その地盤である京都にすでに總評議會が結成され、労働黨支持に決定した關係上、黨支持に賛成し、解消派を除名に賛成した。かくて、九月上旬に労働黨は、第一次の分裂を見たが、内紛はこれ以つて終了したのではなかつた。内紛後に黨の再建方針に關して、またく意見の差異が現れるに至つた。即ち本部派はあくまで黨の強化を主張したるに對し河上氏は、所謂發展的解消を主張したのである。

しかるに、九月十日全國農民組合新潟縣聯合大會に於て「三黨合同促進の決議がなされ、労働黨新潟支部聯もこ

の決議に基いて、合同の具體的運動をぐんぐん進めるに至つて、合同に絕對反對の河上氏は、最はや黨内におけるこの勢力に對抗して、自己の主張を實現し得ずと見てとり、突如——十一月一日二日に開かるべき同黨擴大委員會の開催を待たずして——その態度を豹變し河上肇、上村進、神道寛次三氏の名に於て、労働黨即時解黨の意見を發表したのである。かくて再び黨内に紛争を生じ、本部は直ちに右三氏の除名をしたが、これに續いて、京都、横濱、東京等々の支部にも亦、紛争が起り、同黨の勢力は、益々失はれて行つた。

十一月一日、二日の擴大委員會に於て、黨の本質の究明再建方針の確立を議したが、その結論は相變らず、労働黨政治闘争同盟へ發展轉化しやうと言ふのである。合同問題に對しては、本部としての態度は決定してゐないが、新潟、岡山等の合同運動はこれを認めるといふ態度にある。

合同黨の勢力は、二度の分裂によつて、益々萎縮し、大衆的基礎を有つ、大なる支部聯は、新潟のみとなつてしまつた。黨全體の活動は甚だ弱まつてゐる。直接の支持組合は殆んど無力である。その上、全農、東京交通労働組合等における同黨の影響力も失はれて行きつゝある。